南信州広域連合議会
全　員　協　議　会

令和７年５月２３日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会　全員協議会会議録

令和７年５月２３日（金）　午前１１時４０分　開議

１．開会

２．議長あいさつ

３．広域連合長あいさつ

４．報告・協議事項

（１）令和７年度の職員体制について

（２）(株)南信州観光公社の運営状況について

（３）文化芸術活動支援センターの運営等について

（４）一般廃棄物（ごみ）処理基本計画及び災害廃棄物処理計画の策定について

（５）桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況について

（６）南信州広域連合公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定について

（７）構成市町村の職員共同採用試験について

（８）看護師等確保対策修学資金貸与事業について

（９）医療的ケア児等コーディネーター及び地域医療アドバイザーの取組状況について

（10）飯田広域消防本部から

（11）議員視察研修について

（12）その他

５．閉会

全　員　協　議　会

令和７年５月２３日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会　全員協議会

日　時　令和７年５月２３日（金）　　午１１時４０分～午後０時４０分
場　所　エス・バード　ホール
出席者　河本議員、平澤議員、唐澤議員、下平（貢）議員、後藤（章）議員、木下（忠）議員、
村松議員、後藤（和）議員、串原議員、石原議員、宮澤議員、熊谷（恒）議員、
井原議員、太田議員、平松議員、三浦議員、市川議員、岩口議員、
塩沢議員、加賀田議員、米山議員、佐々木議員、小平議員、宮脇議員、
市瀬議員、関島議員、福澤議員、竹村議員、清水（勇）議員、下平（恒）議員、
清水（優）議員、小林議員、古川議員、
佐藤広域連合長、下平（喜）副広域連合長、北沢町長、壬生町長、勝野町長、
熊谷（秀）村長、西川村長、大久保村長、金田村長、清水村長、永嶺村長、
横前村長、市瀬村長、熊谷（英）村長、
髙田副管理者、吉川事務局長、滝沢事務局次長兼総務課長、
乾事務局地域医療福祉連携課長、松下飯田環境センター事務長、下平消防長、
新井消防次長兼総務課専門幹、熊谷消防次長兼総務課長、柄澤予防課長、山岸警防課長、
縄通信指令課長、
熊谷書記長、壬生事務局総務課広域振興係長、久保田事務局総務課庶務係、
幾島事務局総務課庶務係、平沢事務局専門主査、岡庭町村会事務局長

１．開　会
２．議長あいさつ
３．広域連合長あいさつ
４．報告・協議事項

No.	項　　　目　　　名	資料	頁
1	令和７年度の職員体制について …資料による説明（吉川事務局長、下平消防長）	1	5
2	(株)南信州観光公社の運営状況について …資料による説明（吉川事務局長）	2	6
3	文化芸術活動支援センターの運営等について …資料による説明（滝沢事務局総務課長）	3	7
4	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画及び災害廃棄物処理計画の策定について …資料による説明（松下環境センター事務長）	4	8
5	桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況について …資料による説明（松下環境センター事務長）	5	11
6	南信州広域連合公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定について …資料による説明（滝沢事務局総務課長）	6	12
7	構成市町村の職員共同採用試験について …資料による説明（滝沢事務局総務課長）	7	14

No.	項　　　　　目　　　　　名	資料	頁
８	看護師等確保対策修学資金貸与事業について …資料による説明（乾地域医療福祉連携課長）	８	15
９	医療的ケア児等コーディネーター及び地域医療アドバイザーの取組状況について …資料による説明（乾地域医療福祉連携課長）	９	16
１０	飯田広域消防本部から …資料による説明（柄澤予防課長・山岸警防課長）	１０	18
１１	議員視察研修について …資料による説明（熊谷書記長）	１１	19
１２	その他		20

５．閉　会

１．開　会　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　午前１１時４０分

（竹村議長）　それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

２．議長あいさつ及び３．広域連合長あいさつ

（竹村議長）　第１回臨時会に引き続いての会議でありますので、議長あいさつは省略させていただきます。連合長はよろしいですか。

４．報告・協議事項

（１）令和７年度の職員体制について

（竹村議長）　それでは、報告・協議事項に移ります。

初めに、「令和７年度の職員体制について」を議題といたします。執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

（吉川事務局長）　それでは、令和７年度の職員体制について説明をさせていただきます。お手元の全協資料のナンバー１を御覧いただきたいと存じます。

事務局長でございますけれども、引き続き吉川が担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局次長兼総務課長につきましては、滝沢が担当いたします。

それから、課長補佐兼庶務係長併せて議会の書記長を務めます、熊谷でございます。

（熊谷書記長）　よろしくお願いします。

（吉川事務局長）　以降、課長職以上について説明をさせていただきます。

地域医療福祉連携課長兼医療福祉連携係長、乾でございます。

（乾地域医療福祉連携課長）　よろしくお願いいたします。

（吉川事務局長）　飯田環境センターの事務長につきましては、松下が引き続き担当させていただきます。

事務局関係につきましては、以上でございます。

（竹村議長）　下平消防長。

（下平消防長）　それでは、資料のほうをおめくりいただいて、裏面になります。広域消防の関係を紹介させていただきます。

私、今年度から消防本部消防長を仰せつかりました、下平正樹と申します。よろしくお願いします。

消防次長兼総務課専門幹、新井です。

（新井消防次長兼総務課専門幹）　よろしくお願いします。

（下平消防長）　消防次長兼総務課長、熊谷です。

（熊谷（好）消防次長兼総務課長）　よろしくお願いします。

（下平消防長）　伊賀良消防署長、中本です。

（中本伊賀良消防署長）　よろしくお願いします。

（下平消防長）　予防課長、柄澤です。

（柄澤予防課長）　よろしくお願いします。

（下平消防長）　警防課長、山岸です。

（山岸警防課長）　よろしくお願いします。

（下平消防長）　通信指令課長、縄です。
（縄通信指令課長）　よろしくお願いします。
（下平消防長）　以上となります。よろしくお願いします。
（竹村議長）　説明が終わりました。御質疑はございませんか。
（「なし」との声あり）
（竹村議長）　なければ、説明のございました「令和７年度の職員体制について」は、聞きおくことといたします。

（２）株式会社南信州観光公社の運営状況について

（竹村議長）　次に、「株式会社南信州観光公社の運営状況について」を議題といたします。
執行機関側の説明を求めます。
吉川事務局長。

（吉川事務局長）　それでは、南信州観光公社の運営状況につきまして、主にリニアプロジェクト関係を中心に御報告をさせていただきます。資料ナンバー２を御覧いただきたいと存じます。

令和６年度の事業でございますけれども、１番といたしまして「新型コロナウイルス感染症の収束に伴う新たな観光需要に対応した企画」ということで、記載のあります「まちなかランチ事業」をはじめ、様々な取組みをしていただいたところでございます。

また、２の「先進地視察」についての取組みをいただいたということでございます。

３以降、リニアプロジェクトについて、それぞれ御案内をさせていただきますけれども、まずは「市町村観光コンテンツ開発・ツアー化事業」ということで、こちらにつきましては、ふるさと再発見ツアーということで様々なツアーを企画し、観光いたしたということでございます。

４の「インバウンド誘致」につきましては、観光庁の補助事業でございまして、地域観光新発見事業ということで、新たな商品の開発等に取り組んでいただいたということでございます。

５番の「地産地消の取組　まちの八百屋システム構築事業」につきましては、これは地産地消推進協議会が中心となって進めている事業でございますけれども、こちらの中でも重要な役割を果たしていただいているということでございます。

ページをおめくりいただきまして、次の６番「観光人材育成事業」につきまして、こちらは世界の持続可能な観光地トップ１００ということで取組みをしていただいているというものでございます。

７番の「既存観光拠点施設の再生」ということでございますが、観光庁の補助事業でございまして、採択については多少苦労をしたところがございますけれども、第４次の公募で採択をされまして、飯田市・大鹿村・下条村・松川町のそれぞれの施設について取組みをしているという状況でございます。

８の「山岳文化伝統の取組」につきましては、山岳観光ということで事業展開をいただいているというものでございます。

９番の「２次交通対策」については、御覧のとおりでございます。

また、１０番の「観光施設再生」、こちらにつきましては、観光公社さんのコンサルタント事業ということで様々な施設についての経営等のコンサルティングをしていただいているという状況でございます。

１１番の「Ａｉｒｂｎｂ　Ｊａｐａｎパートナーシップ協定による事業」でございま

すが、これは世界最大の民泊サイトでありますＡｉｒｂｎｂと連携をいたしまして、その分野の取組みを進めていただいているというものでございます。

１２番につきましては、これは継続した取組みでございますけれども、南信州・上伊那・木曽の連携事業にも取り組んでいるところでございます。

次のページでございますけれども、「営業戦略チームの活動」ということで、営業戦略チームを組織いたしましてり組みをいただいているというもの。

それから１４番は、昨年度の新規事業でございました「南信州キャンペーン」ということで、昨年グランドオープンいたしました、新中日ビルにおきまして観光キャンペーンを開催いただいたということで、これは県の元気づくり支援金の関連事業でもございました。冬のキャンペーンについても取り組んでいただいたということです。

また、最後の１５番につきましては、「天竜川中流域観光戦略事業」ということで、南信州リゾート株式会社の運営ということで、経常はまだまだ黒字という訳になっておりませんけれども新たな観光戦略ということで取り組んでいただいているという状況でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

（竹村議長）　説明が終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

（竹村議長）　なければ、説明のございました「株式会社南信州観光公社の運営状況について」は、聞きおくことといたします。

（３）文化芸術活動支援センターの運営等について

（竹村議長）　次に、「文化芸術活動支援センターの運営等について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

滝沢事務局総務課長。

（滝沢事務局総務課長）　それでは、資料ナンバー３を御覧いただきたいと思います。文化芸術活動支援センターの運営状況について説明をいたします。

１の開所式の模様ですが、４月２８日午前９時から、県関係者、構成市町村長、連合議会議員、利用者の約５０人に出席をいただき行っております。写真は開所式の様子となります。

２の現在の利用登録の状況でございますが、団体及び個人で８０件の登録がございました。

３の利用の状況です。５月１日から貸館を行っております。活動室Ｃ―４及びＣ―５、こちらは主に木工でありますとか木彫の団体の方。それから、活動室Ｂ―１及びＢ―２、主にダンスですとかピアノ教室ですとか陶芸の団体の方を中心に利用がされております。

今後の広報の予定でございますが、６月発行の「すきです南信州」にて広報するほか、構成市町村の広報誌での広報を依頼してございます。

次のページは、開所式や施設内覧会の際に配布しました、文化芸術活動支援センターを紹介したリーフレットとなります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

（竹村議長）　説明が終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

（竹村議長）　なければ、説明のございました「文化芸術活動支援センターの運営等について」は聞

きおくことといたします。

（４）一般廃棄物（ごみ）処理基本計画及び災害廃棄物処理計画の策定について

（竹村議長）　次に、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画及び災害廃棄物処理計画の策定について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

松下飯田環境センター事務長。

（松下飯田環境センター事務長）　それでは、計画の資料について説明させていただきますけれども、資料ナンバー４から４―４までございますけれども、４―３、４―４は本編になりますのでそれぞれ御確認をいただきたいと思います。それでは概要版にて御説明させていただきますので、まず資料４を御覧ください。

１計画策定の基本的事項の、１―１計画策定の趣旨と目的でございますけれども、南信州広域連合一般廃棄物処理基本計画は、稲葉クリーンセンターにおける可燃ごみの処理を適切に管理し、将来の処理量を見据えて、施設の安定運用を図るための計画になります。構成市町村の適正なごみ処理を支援し、広域的な連携で効率的な処理を目指します。また、社会情勢の変化や関連法の改正を踏まえて、長期的なごみ処理の効率化と減量化に向けた具体的な目標を設定いたしました。

１―２計画の位置づけでございますけれども、関係する計画に準拠し、構成市町村のごみ処理基本計画等と連携をする位置づけとしてございます。

１―３計画期間でございますが、令和７年度から令和２１年度の１５年間といたします。必要に応じて随時見直しを実施してまいりたいと考えております。

次のページ、２ページを御覧ください。

２ごみ処理の現状と課題の２―１ごみ処理フローにつきましては、図の網かけの部分が広域連合が所管をいたします施設、稲葉クリーンセンターでございます。可燃ごみの焼却処理を実施しております。

次のページ３ページを御覧ください。

２―２ごみ排出量の実績でございますが、本圏域の１人１日当たりのごみ排出量は、令和２年度以降減少傾向にあります。県全体の排出量と比べますと低い水準で、可燃ごみも同様に低い水準を維持しております。

２―３ごみ処理量の実績でございますが、グラフにありますように、過去５年間の実績は２万８，８００トンから２万９，２００トンで推移しておりましたけれども、令和５年度は、前年比で約１，０００トン減少をいたしました。

稲葉クリーンセンターは、１日９３トンの処理能力を持ち、年間２８０日稼働を前提に設計をされております。調整稼働率９６％を考慮した年間の処理上限は２万４，９９４トンですが、過去５年間の処理量は上限を超えています。そのため、本来の年間稼働日数２８０日を３３０日の稼働とすることで対応しております。

４ページを御覧ください。

２―４計画目標の達成状況の評価でございます。前計画の数値目標では、表にありますように生活系の可燃ごみと粗大ごみ、そして事業系ごみは数値目標を達成していませんが、そのほかの項目については達成をしています。

生活系ごみの全体では目標を達成しましたが、内訳を見ますと、可燃ごみは基準年度比で増加し数値目標を上回る一方、資源ごみは減少し目標値を下回りました。このよう

に可燃ごみは増加したものの、それ以上に資源ごみの減少幅が大きかったため、結果として生活系ごみ全体では目標を達成している状況でございます。

５ページを御覧ください。

２―５ごみの組成でございますけれども、毎月１回実施しておりますごみの内容分析によりますと、「ちゅう芥類」の割合が減少傾向にあり、令和５年度には５％まで低下をいたしました。一方で、「紙・布類」や「ビニール等」の増加により、ごみ質のカロリーを上昇させる要因となっております。

２―６課題の抽出でございますが、記載の３項目を課題といたしました。

次のページ、６ページを御覧いただきまして、３の将来予測の３―１将来人口ですけれども、グラフにありますように、圏域全体の人口は、本計画の目標年度である令和２１年度に１２万７，３１６人となる見込みで、これに伴い、ごみの排出量も減少すると予想しております。

４ごみ処理基本計画の４―１ごみ処理の基本方針でございますが、本計画では、先ほど２―６で課題として抽出した３項目に対応するため、「ごみ排出削減と施設負荷の軽減」、それから「資源循環のさらなる推進」のこの２つの基本方針を設定し取り組んでまいります。

続いて７ページを御覧ください。

４―２数値目標の設定でございますけれども、稲葉クリーンセンターでは、処理の上限を超える可燃ごみの搬入が続いております。そのため、施設の機能維持や災害ごみの処理のため、早急な改善が必要となっております。そこで、焼却処理量を指標とし、年間２万３，８７８トンを当面の数値目標といたします。構成市町村の目標どおりにごみの減量が進めば、令和１０年度には２万３，３３３トンとなり、令和２１年度には２万２７６トンまで削減を目指します。

４―３現状推移と構成市町村の目標達成ケースとの比較は、稲葉クリーンセンターの令和５年度における焼却処理量は年２万８，０７８トンでございます。一方で、構成市町村の目標どおりごみの減量が進めば、令和２１年度には１万９，７７６トンまで削減ができる見込みとなっております。今後、構成市町村と連携をしまして、廃棄物の削減に向けた施策を着実に進め、目標達成を目指してまいります。

続いて、８ページを御覧ください。

４―４ごみの発生・排出抑制施策の展開については、ごみの発生・排出抑制を進めるためには、図にありますように、住民それから事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、共同で行動することが重要となってまいります。

そして、４―５ごみの適正処理に関する計画は、御覧のとおりでございます。

４―６計画の進行管理でございますけれども、この計画は継続的に点検、見直し、評価を行うものとしまして、進捗状況については、年２回開催しております「市町村ごみ処理事務担当者会議」で確認をすることといたします。

続きまして、資料の４―２を御覧ください。Ａ３のものになります。

南信州広域連合災害廃棄物処理計画の概要版について御説明いたします。

まず第１編、総論の１計画策定の背景及び目的でございますが、飯田・下伊那地域では、地震や豪雨などの災害リスクが高く、災害時の廃棄物処理が復旧・復興の鍵となるため、南信州広域連合災害廃棄物処理計画を策定をいたしました。本計画では、稲葉ク

リーンセンターや飯田竜水園を活用し、災害時の廃棄物を迅速かつ適正に処理することを目指します。

２の地震による災害想定と災害廃棄物の発生量の推計でございますが、「第３次長野県地震被害想定調査報告書」によりますと、本圏域内で大きな被害が予想される地震については、伊那谷断層帯の地震、それから南海トラフ巨大地震があります。この報告書では、災害廃棄物の発生量が表に記載のとおり試算をされております。過去の東日本大震災や熊本地震の状況を踏まえますと、災害廃棄物の約２割が可燃物系の廃棄物として発生すると見込まれます。

３の対象とする災害廃棄物でございますが、本計画で対象する廃棄物は表にお示ししたものであります。このうち稲葉クリーンセンターで処理するのは焼却可能な可燃物、それから避難所の仮設トイレ等で発生するし尿が飯田竜水園となります。

第２編の災害廃棄物処理に関する基本方針の１災害廃棄物処理の基本方針でございます。災害廃棄物は衛生的かつ迅速に処理をしまして、可燃物は被災者の生活ごみを最優先いたします。廃棄物の発生量や施設の処理能力を把握し、最適な体制を構築するとともに、環境への配慮を徹底し、負荷を軽減します。また、構成市町村や事業者等と連携をしまして、円滑な対応を進めてまいります。

２の災害廃棄物処理のスケジュールでございますけれども、処理期間の目標は、概ね３年以内といたします。しかし、災害の規模に応じまして構成市町村と調整をしまして、適切な処理期間を設定することといたします。

第３編、組織体制の確立の１災害廃棄物対策における組織体制でございますけれども、発災時に設置する災害廃棄物対策の組織体制は、図にお示しをしたとおりでございます。

２の住民への情報発信については、災害廃棄物の処理を円滑に進めるため、必要な情報をできるだけ早期に発信をし、複数の情報伝達方法を活用して分かりやすく周知をいたします。（２）の情報伝達方法については、表にお示ししたとおりでございます。

第４編の災害廃棄物対策の１災害廃棄物の処理に係る各担当の業務内容でございますけれども、発災前から復旧・復興期までの業務内容は、本編の表に示してございます。

それから、２の災害における廃棄物対応の流れでございますが、発災後の初動期から復旧・復興期までの流れを図にお示しをしてございます。

裏面を御覧ください。

３の各種協定についてでございますが、発災後は、締結をしている協定に基づきまして、適正かつ迅速に廃棄物処理を進めてまいります。

４の災害廃棄物の処理の流れについては、中央の上段に図でお示ししておりますけれども、稲葉クリーンセンターでは各市町村の一次仮置場に搬入された片付けごみやがれき類のうち可燃物を受け入れまして、焼却の処理を行います。ただし、発災状況や施設の受入能力を考慮し、必要に応じて仮置場を設置し、一時的に保管をいたします。

それから、５稲葉クリーンセンター災害時用ストックヤードの開設については、災害廃棄物が大量に発生した場合、可燃ごみの増加や搬入車両の増加により、稲葉クリーンセンターでの通常の受入れが困難になることが想定されます。その対応として本連合では、仮置場を開設いたしまして一時的に可燃ごみの保管をいたします。この場合、各市町村の一次仮置場から搬入された可燃ごみのみを受入れとしまして、直接搬入の受入れは行わないことといたします。

第５編ですが、災害時における既存処理施設の処理可能量の１焼却処理については、表のとおりで、処理可能量は、現状の処理運転を考慮した量となっております。

それから、２の焼却処理に必要となる年数、それから３のし尿処理可能量についてはそれぞれお示ししたとおりでございます。

それから、両計画の経過及び今後の予定でございますけれども、昨年の４月１８日に開催の第１回構成市町村ごみ処理事務担当者会議におきまして、両計画の策定について説明をいたしまして、必要なデータの提供を依頼いたしました。その後１０月１８日に開催をしました第２回の担当者会議において、提出していただいたデータを元に作成した素案を検討いたしまして原案を完成をいたしました。その原案の修正を経て、３月１８日開催の広域連合会議にて承認をされまして、３月から４月にかけましてパブリックコメントを実施いたしました。その結果、特に意見等はございませんで、４月１６日開催の広域連合会議で報告をし、成案となりました。本臨時会にて報告の後、６月１日に両計画を施行したいと考えております。

説明は、以上でございます。

（竹村議長）　説明が終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

（竹村議長）　なければ、説明のございました「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画及び災害廃棄物処理計画の策定について」は、聞きおくことといたします。

（５）桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況について

（竹村議長）　次に、「桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

松下飯田環境センター事務長。

（松下飯田環境センター事務長）　それでは、桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況について御説明をさせていただきます。資料ナンバー５を御覧ください。

まず、写真の①でございますけれども、これは作業現場の写真でございまして、建屋内のアスベストの除去作業の様子になります。作業が当初の予定より延びましたけれども、アスベストの状況はほぼ完了しております。

写真の②ですが、施設への進入口における空気漏れの防止対策としまして、開閉式のゲートを設置をいたしました。

また、写真の③は建屋内部の空気を強制的に吸引・浄化した上で排気し、作業員の安全を確保するために負圧機を増設いたしました。

裏面を御覧ください。写真の④でございますけれども、ごみピットの地上部の解体作業の様子で、１１月末までに建屋の解体作業を終える予定でございます。

また、写真の⑤は竜丘地区の桐林区会の皆様による、桐林クリーンセンター解体工事の現地視察の様子でございます。建屋には、騒音を抑えるための防音シートが設置をされております。

資料ナンバー５―２を御覧ください。

解体工事の工程表になります。④のところに、アスベスト除去工事の部分に赤色に塗られた部分がございます。これは、３月までの時点よりさらに遅れが出ておりまして、ダイオキシンの除染作業において作業効率の悪い箇所がございました。それを最優先に作業を実施したため、アスベストの除去に時間を要してしまったという状況でございま

す。なお、アスベストの除去作業の遅れにより建屋の解体工事の開始時期が６月にずれ込みますけれども、令和８年２月末までの解体工事終了には影響がない見込みとなっております。

この桐林クリーンセンター解体工事につきましては、引き続き、地域住民の安全安心を第一に、適切に管理を行いながら進めてまいります。また、工事の進捗状況につきましては、随時御報告させていただきます。

説明は、以上でございます。

（竹村議長）　説明が終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

（竹村議長）　なければ、説明のございました「桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況について」は、聞きおくことといたします。

（６）南信州広域連合公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定について

（竹村議長）　次に、「南信州広域連合公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

滝沢事務局総務課長。

（滝沢事務局総務課長）　それでは、お願いいたします。計画の内容の説明の前に、策定の背景等を口頭で説明をいたします。

当広域連合は、基幹事務事業としましてごみ処理施設やし尿処理施設を設置し、また消防事業のため、多くの施設等を設置し運営しております。ごみ処理施設や消防用施設は稼働しながらの更新が必要であり、消防用施設は、特に火災や災害に備えて常に最良の状態に維持管理していく必要がございます。また、このエス・バード、それから先ほど説明しました文化芸術活動支援センターといった機能を持たせるなど、広域連合が所有する施設や設備も増加してきております。

私どもが持っております公共施設などは、年月の経過に伴い老朽化が進行しており、最適な状態で持続可能なものとしていくことが大きな課題となっております。そこで、公共施設などの全体を把握し、長期的な視点を持って当連合が保有する公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進するため、またその財源となります公共施設等適正管理推進事業債を活用するため、南信州広域連合公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画を策定しております。

それでは、資料ナンバー６を御覧いただきたいと思います。

こちらが、公共施設等総合管理計画となります。内容につきましては、総務省の指針に基づく内容となってございます。１ページを御覧ください。

１―３計画期間ですが、令和３２年度までの２５年間としてございます。

４ページ及び５ページを御覧いただきたいと思います。

計画の対象施設は、御覧の行政系施設、主には、はにかむべーす、それから消防施設、供給処理施設としましてごみ・し尿処理施設、及び産業振興施設としてエス・バードを対象としております。

飛びまして１０ページを御覧いただきたいと思います。

広域連合が保有します公共施設は、令和５年度末現在１８施設ございまして、その延床面積の合計は約４．４万平方メートルとなっております。施設数では、消防施設が１

０施設と最も多く、次いで供給処理施設が４施設、行政系施設となります。
　１１ページを御覧いただきたいと思います。
　公共施設を建築年別に見ますと、全体的には昭和５９年から平成５年にかけて施設整備を行っているという状況です。
　続いて１２ページを御覧いただきたいと思いますが、１２ページにありますように、建築後３０年を超える建物は全体の５割程度を占めておりまして、これらの施設は、老朽度の進行に応じて短期的には大規模改修が、長期的には長期を見据えた更新の検討が必要となっております。
　図表２―１２建築年別の整備状況を新旧の耐震基準別に見ますと、新耐震基準となる昭和５７年以降に建てられた施設は、延床面積全体の９８．８％でございます。ですので、ほぼ全ての建物が新耐震基準という形になっております。
　１３ページを御覧いただきたいと思います。
　将来の更新費用を推計してございます。現在保有している対象施設をそのまま更新した場合、ライフサイクルコストでございますが、こちらは建設コスト、それから使用期間中の建物に関わる様々なコスト、それから使い終わった時点で必要なコストを推計したものでございますが、次のページ図表２―１４にありますとおり、２５年間のライフサイクルコストは３１８億円余の試算となっております。
　一方で１３ページにお戻りいただきまして、１３ページの上段に記載があるように、対象施設を将来人口の規模に応じて適正化した場合のライフサイクルコストを試算しております。この場合は、総額は３１３億円余と推計が出ております。この適正化した場合と適正化しない場合のライフサイクルコストにあまり差がないのは、対象とする施設を存続するとしたこと、それから消防施設は防災拠点としての役割がございますので、人口減少に伴う縮小にはなじまないとしたため、人口規模に応じた適正化は行えないというシミュレーションをしたことからでございます。
　１４ページを御覧いただきたいと思います。
　ライフサイクルコストで２０２９年度の長寿命化改修工事、２０４３年度に更新費それから整備費が突出でございますが、２０２９年度はエス・バード、それから、はにかむベーすの長寿命化、阿南消防署の整備の試算によるものでございます。また、２０４３年度は飯田竜水園を更新するとした場合のもので、そのようなグラフとなってございます。
　続いて、１９ページを御覧いただきたいと思います。
　公共施設の管理に関する基本方針を定めております。施設を維持していくためには、計画的に点検・診断を行いながら改修計画を策定し、小規模な改修を積み重ねていくことでトータルコストの削減を行い、長寿命化対策を進めていく必要があります。建て替えに当たっては、施設ごとの維持管理コスト等を踏まえ、様々な手段を検討しながら進めていくという形を方針してございます。
　この基本的な考え方に基づいて、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を２１ページ以降に記載してございます。２１ページを御覧いただきたいと思います。
　まず、行政系施設、（仮称）南信州広域連合会館となっておりますが、現在は、はにかむベーすと名称を定めておりますので、そちらにつきましては一部存続・一部用途変更の予定。

それから、４―２にあります消防施設については、存続。次のページに参りまして、供給処理施設につきましては、その中の飯田竜水園は存続、稲葉クリーンセンターは存続、桐林クリーンセンター及び桐林リサイクルセンターは廃止。２４ページにあります、産業振興施設、エス・バードは存続としてございます。

以上が公共施設等総合管理計画の内容となります。

次に、資料ナンバー６―２の公共施設個別施設計画を御覧いただきたいと思います。こちらも内容につきましては、総務省の指針に基づいた内容として定めております。３ページを御覧いただきたいと思います。

本計画の対象施設は、行政系施設、それから消防施設、供給処理施設、産業振興施設の４施設としてございます。

飛びまして、１３ページを御覧いただきたいと思います。

対象施設の老朽度基礎調査結果を示してございます。図表の４―１を御覧いただきたいと思います。

行政系施設のほか１０の消防施設、２つの供給処理施設、産業振興施設の計１６施設の建築物ごとの老朽度総合評価及び総評となります。

総合評価Ｃの意味でございますが、Ａが特に問題なし、Ｂが経過観察が必要、Ｃが要検討という評価となっておりまして、建物についてはＣの評価となってございます。

この対象施設の将来の計画の考え方が、１７ページからの第５章で検討してございます。検討の結果でございますが、２１ページをお開きいただきたいと思います。

構造形式ごとの目標耐用年数をＲＣ造で８０年以上、鉄骨造で８０年以上としまして、そのためには築４０年の時点で長寿命化改修を実施すること、それから、２０年ごとに大規模改修することが経済的なメリットがあるとしてございます。

続いて、２３ページを御覧いただきたいと思います。

これらの考えによりまして、対象施設の中長期的な計画を示してございます。なお、この計画はライフサイクルコストを算定するために、暫定的に施設の方向性を示したものでありまして、決定事項ではありません。施設の更新ですとか大規模改修、それから長寿命化につきましては、建築年と耐用年数を元に周期的に行うことが必要ですが、建物の状況でありますとか財政等を踏まえまして、計画的に実施をしていきたいというふうに考えてございます。

個別計画等の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

（竹村議長）　説明が終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

（竹村議長）　なければ、説明のございました「南信州広域連合公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定について」は、聞きおくことといたします。

（７）構成市町村の職員共同採用試験について

（竹村議長）　次に、「構成市町村の職員共同採用試験について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

滝沢事務局総務課長。

（滝沢事務局総務課長）　それでは、資料ナンバー７を御覧いただきたいと思います。

この事業につきましては、当圏域の専門人材確保、特に保健師でございますが、それに向けまして、構成市町村で採用試験を共同実施したいとするものでありまして、令和

４年度に検討しまして、令和５年度から実施をしてございます。実施後、振り返りを行っておりまして、次の年度への要綱に反映しておりまして、今回は令和６年度の実施の振り返りから、今年度の要綱としてございます。

令和７年度につきましては、中段のラインボックスにありますように、飯田市、阿智村、平谷村、売木村、天龍村及び大鹿村が行政保健師の採用に取り組んでいるという状況になってございます。

受験の申込期間でございますが、４月２５日から本日５月２３日までとなっております。

今後のスケジュールでございますが、第１次試験としまして総合能力試験、こちらを実施した後、第２次試験は各市町村がそれぞれの自治体の第１次試験合格者に対しまして実施をいたします。

２ページ以降でございますが、各自治体の採用予定人数、受験資格や試験の概要を。３ページ以降は、試験の流れですとか試験方法、処遇等を記載してございます。

最後になりますが、実施後に振り返りを行いまして、改善や課題解決に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

説明は、以上となります。よろしくお願いいたします。

（竹村議長）　説明が終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

（竹村議長）　なければ、説明のございました「構成市町村の職員共同採用試験について」は、聞きおくことといたします。

（８）看護師等確保対策修学資金貸与事業について

（竹村議長）　次に、「看護師等確保対策修学資金貸与事業について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

乾地域医療福祉連携課長。

（乾地域医療福祉連携課長）　それでは、看護師等確保対策修学資金貸与事業について説明を申し上げます。

資料ナンバー８を御覧ください。１は制度概要でございます。

裏面を御覧いただきたいと思います。主な点を要約して申し上げます。

修学資金貸与制度は、平成２９年度に開始されまして、今年度で９年目を迎えます。

貸付の対象職種は看護師をはじめ、記載のとおりでございます。養成施設に在学し、免許取得後、直ちに南信州圏域内の医療機関に従事する意思を有する者を対象としております。

貸与人数は、年度毎に新規対象者１０名以内としております。

貸与額は、月額５万円。貸与期間は、養成施設の正規の修業期間でございます。例えば、４年制大学の入学時に申請する修学生でございますと４年間となりまして、万が一留年されますと、重複する年度は対象外となります。

次に、修学資金の返還でございます。貸与期間が満了または貸与決定が取消しとなったときに返還開始となりますが、状況によりまして、返還の猶予または返還の免除の対象となります。返還の猶予は、記載の４点のいずれかに該当する場合でございまして、ほとんどが（３）の、免許取得後、南信州圏域内の「指定施設」に連合長が認めた期間勤務している場合に該当しております。

返還の免除でございますが、記載の３点に全て該当する場合でございまして、「指定施設」に勤務して５年の猶予を受けますと、翌年に免除の対象となります。その他詳細につきましては、説明を省略させていただきます。

表面にお戻りください。

大きな２番は、令和７年度の応募状況でございます。応募者数は１７人でございまして、過去２番目に多い人数でございました。参考までに、６番に表がついてございますので御覧いただきますと、過去最高の応募者数は、令和元年度の１９人ということでございました。応募者の区分別の内訳は記載のとおりでございます。

３の選考審査会は、本日５月２３日に開催しまして、１０名の審査員に審査をいただきまして対象者を決定いただきます。

４の選考審査の評価項目としましては、作文によります本人の意欲・地域への思いのほか、記載の５つの区分でございます。

５の審査会後の日程は、記載のとおりでございまして、７月２５日に４月に遡って第１回目の振込を行います。

大きな６番は、貸与者及び貸与終了者の概況でございます。この表は、前年度までの貸与決定者から提出されました届出書類に基づきまして、５月１日時点の状況を整理したものでございます。なお、猶予や免除等については、審査会を経て決定されます。

年度ごとの貸与決定者の内訳を在学から満了までの７つの区分にまとめてございます。在学者の合計は２３人、就職者の合計は３７人、疾病による猶予者が１名おります。返還対象者の合計は１６人でございまして、転出や就職で圏域から離れた事由、あるいは退学や看護師を諦めるといった事例もございます。最終行の免除者は、指定施設の勤務が５年間経過して免除対象となった修学生でございます。前年度が１人、今年度は５人で合計６人が免除対象となっております。

表の欄外でございますが、就職者実数は複数回の貸与決定者を除きますと、実人数が４１名でございます。

説明は、以上でございます。

(竹村議長)　説明が終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

(竹村議長)　なければ、説明のございました「看護師等確保対策修学資金貸与事業について」は、聞きおくことといたします。

（９）医療的ケア児等コーディネーター及び地域医療アドバイザーの取組状況について

(竹村議長)　次に、「医療的ケア児等コーディネーター及び地域医療アドバイザーの取組状況について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

乾地域医療福祉連携課長。

(乾地域医療福祉連携課長)　それでは、医療的ケア児等コーディネーター及び地域医療アドバイザーの取組状況について説明を申し上げます。資料ナンバー９を御覧ください。

まず、令和６年度に開始しました医療的ケア児等総合支援事業の報告でございます。

１は、事業概要であります。専門的な知識と経験を有する「医療的ケア児等コーディネーター」を飯田市こども発達センターひまわりに配置いたします。

コーディネーターは、医療的ケア児・者の健康を維持しつつ生活の場に多職種が包括

的に関わり続けることのできる生活支援システムを構築するキーパーソンとしての役割を担い、医療的ケア児・者の支援を総合的に調整するとともに、関係機関との連携を図ります。

２は、医療的ケア児等コーディネーターの配置状況であります。記載の２名を配置いたしました。

３は、活動報告でございます。（1）から次ページの（5）まで５つの区分に整理してございます。内容を要約しながら説明いたします。

（1）は、医療的ケア児等の実態把握と台帳整備でございます。医療的ケア児等とは、ＮＩＣＵ等に長期入院した後、引き続き医療的ケアが日常的に必要な児または成人をいいます。令和６年１２月から翌年１月末にかけまして、南信州圏域の医療的ケア児等に係る台帳整備を目的にしまして、市町村福祉担当部署を通じて実態調査を行いました。結果としましては、飯田市が３７人、町村が１７人を把握してございますけれども、これは令和７年５月１日時点の件数でございますので、今後新たな対象者が把握できますと、件数は増えてまいります。

（2）は家族支援であります。こどもの成長と家族の変化に合わせたチームマネジメント、レスパイトの情報提供に取り組みました。

（3）は、関係機関との連携でございます。アの医療的ケア児等支援センターとの連携から、次ページにお進みいただきまして、エの児童発達支援センターとの連携までは、施設種別ごとに取り組んだ内容等をまとめてございます。オの就園就学児の関係機関のつなぎと体制整備、巡回訪問、カの支援者支援につきましても、関係機関と連携する中で取組みを進めました。

（4）は、協議の場の設置等でございます。自立支援協議会専門部会を運営し、課題共有や検討を行ったほか、情報発信にも努めました。

（5）は、災害対策、個別避難計画でございます。個別避難計画の作成が自治体の努力義務とされている背景がございまして、避難行動要支援者であります医療的ケア児・者に対しての避難計画の作成に協力いたしました。

説明を省略した分につきましては、資料を御確認いただきたいというふうに存じます。医療的ケア児等に対する切れ目ない相談体制の整備が必要とされております。今年度は、基幹相談支援センターの設置に向けまして、様々な課題に対する検討を進めてまいります。

次ページに進んでいただきまして、資料ナンバー９―２を御覧ください。引き続き、地域医療アドバイザーの活動報告をいたします。

こちらも令和６年度に開始した事業でございます。

１は、事業概要であります。南信州圏域の地域医療の課題に対処し、専門的、かつ、実践的な立場からの助言及び提案を得ること、それから、南信州圏域での重要な地域医療の課題に関し、大局的見地からの助言及び提案を得ることを目的としまして地域医療アドバイザーを設置するものでございます。

２は、配置した南信州広域連合地域医療アドバイザーでございます。医師であり、元飯田保健所長でもあります、松岡裕之先生に委嘱をいたしました。委嘱期間は、令和６年６月１日から令和７年５月３１日でございます。

３は、活動報告でございます。

（1）は、検討会議の実施であります。課題対策プロジェクトチーム会議、休日夜間急患診療所の在宅当番医制度に係る課題対策プロジェクトチーム会議を実施いただきました。

（2）は、関係会議、意見交換であります。飯田市理事者と飯田医師会との懇談会をはじめ、記載の各種会議に出席の上、意見交換をしていただきました。

（3）は、情報発信でございます。記載のように、飯田保健所の広報誌「伊那谷だより」に記事を寄稿いただきました。

今年度の委嘱につきまして、松岡先生には引き続きお受けいただけることを確認しています。また、広域連合会議でも御承認をいただいております。今年度は、将来の医師確保につながるように、信州大学を中心とする圏域の出身者を対象とした医学生の集いを計画しておられるというふうにお聞きしております。

説明は、以上でございます。

（竹村議長）　説明が終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

（竹村議長）　なければ、説明のございました「医療的ケア児等コーディネーター及び地域医療アドバイザーの取組状況について」は、聞きおくことといたします。

（１０）飯田広域消防本部から

（竹村議長）　次に、「飯田広域消防本部から」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

柄澤予防課長。

（柄澤予防課長）　それでは、たき火火災ゼロ運動期間中における火災発生状況について、御説明をいたします。お手元の資料ナンバー１０を御覧ください。

１たき火災ゼロ運動の実施期間と、２たき火火災ゼロ運動中の取組事項につきましては、記載のとおりでございます。御確認をお願いいたします。

３過去５年の１月から３月までの火災発生状況について御説明いたします。１表の令和７年３月の部分を御覧ください。運動期間中１４件の火災が発生し、そのうちたき火等が起因する火災については、９件発生いたしました。令和７年１月から３月末までの火災発生件数２１件で、たき火等が起因する火災は１３件発生し、全体の６２％となっています。

続きまして、たき火等が起因する火災の状況について御説明いたします。２表の令和７年１月から３月の部分を御覧ください。１月から３月までのたき火等が起因する火災は１３件発生し、そのうち建物火災に移行したものが１件、林野火災に移行したものが２件となったところでございます。

続きまして、２ページ目を御覧ください。４たき火等の火災の状況について御説明いたします。３表の３月の部分を、月別計、消火の準備の順で横に見ながら御説明をいたします。

運動期間中に発生した９件の火災のうち、消火の準備があったものについては１件、なかったものについては８件、届出があったものについては１件、ないものについては８件となっています。火災の種別につきましては、土手焼きによるものが４件、枯草や木、枝焼きによるものがそれぞれ２件となり、原因別といたしましては、風に煽られたものが７件、可燃物の近くで行っていたものが４件となっています。１月と２月に発生

した火災についても、消火の準備と届出がない火災となったところでございます。

続きまして、４表の時間帯別状況、５表の曜日別火災発生状況につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。御確認をお願いいたします。

続きまして、６表の出火行為者年齢別状況につきまして、御説明いたします。年齢別に見ますと、６０歳台が２名、７０歳台が４名、８０歳台が３名で、いずれも男性の方となっているところでございます。

続きまして、３ページ目を御覧ください。

火災発生傾向からたき火等火災対策について御説明いたします。（1）たき火に関する指導といたしまして、アとして、たき火届受付時による注意事項の確認、徹底、イとして、巡回指導によるたき火実施者への呼びかけを継続的に行います。

（2）関係機関と連携したたき火火災・林野火災対策といたしまして、南信州地域振興局と広報車による合同広報、市町村に協力依頼をいたしまして、同報無線、有線放送などを活用して注意喚起、飯田広域消防で作成した注意喚起の動画の放映を行ってまいります。

（3）高齢者に対する注意喚起といたしましては、高齢者の集いなどで実施する防火講話において、屋外での火の取扱いについて注意喚起を継続的に実施してまいります。今年は全国各地で林野火災が相次いで発生したことから、今後も消防団との連携を図り、地域住民に呼びかけを随時行ってまいりたいと思います。

報告は、以上でございます。

（竹村議長）　続いて、山岸警防課長。

（山岸警防課長）　高森消防署庁舎新築工事について、御報告いたします。資料ナンバー１０―２を御覧ください。

令和６年１２月から開始されました、高森消防署庁舎新築工事の５月８日現在の進捗状況でございますが、庁舎棟及び訓練棟の基礎、杭打ち工事及び配筋工事が完了し、基礎の型枠工事が５月７日から開始され、今月中には基礎コンクリートの打設に入る予定となっております。竣工につきましては、令和８年１月下旬で工事が進捗しております。今後も随時、進捗について御報告をさせていただきます。

飯田広域消防本部からの御報告は、以上となります。

（竹村議長）　説明が終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

（竹村議長）　なければ、説明のございました「飯田広域消防本部から」は、聞きおくことといたします。

（１１）議員視察研修について

（竹村議長）　次に、「議員視察研修について」を議題といたします。

書記長の説明を求めます。

熊谷書記長。

（熊谷書記長）　議員視察研修について御説明いたします。お手元の資料ナンバー１１を御覧ください。

本年度も前年度と同様に２コースでの実施計画としております。視察箇所及び日程による希望を取りまとめた上で、各コースの参加者を決定する予定でございます。

今年度視察日程につきましては、１０月８日から９日、そして１０月１６日から１７日のいずれも１泊２日で、管外視察を予定しております。

視察先の候補地つきましては、現在検討を進めているところでございます。つきましては、視察研修計画の作成に当たり、議員の皆様より視察研修場所等について御意見や御要望がございましたら、ぜひ御発言いただければと存じます。

今後の予定といたしましては、８月７日に開催予定の議会運営委員会において、２コースの視察研修計画を決定いただき、その後、８月の全員協議会にて御説明の上、議員の皆様の希望を取りまとめ、９月中旬にはコースごとの参加者を確定させ、１０月に視察を実施するというスケジュールで進めてまいります。

また、検討事項としまして、下伊那郡町村議長会による視察研修が２年に一度実施されておりますが、広域連合議会の管外視察研修についてもこれと同様に２年に一度、隔年で実施し、町村議長会と交互に開催していくのがよいのではないかという御意見をお聞きしておりますので、今年度検討をお願いしたいと考えております。今後の開催方法については、議員の皆様の御意見を伺いながら進めてまいります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

（竹村議長）　説明が終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

（竹村議長）　なければ、説明のございました「議員視察研修について」は、御確認いただきますようお願いいたします。

（１２）その他

（竹村議長）　その他、何かございませんか。

執行部側から何かございませんか。

滝沢総務課長。

（滝沢総務課長）　よろしくお願いいたします。先ほど説明しました資料ナンバー７でございますが、資料ナンバー７につきまして、落丁がございました。こちら原稿から印刷する際にどうしても落丁してしまったということがちょっと原因だというふうに考えてございます。資料の確認が足らず、申し訳ございませんでした。お詫び申し上げます。なお、資料につきましては、改めて送付をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

（竹村議長）　そのほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

５．閉　会

（竹村議長）　ないようですので、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉　会　　午後　０時４０分